

小規模不動産特定共同事業に対する 意見に関する対応状況

平成 30 年 3 月
国土交通省 土地・建設産業局
不動産市場整備課

平成 29 年 8 月 3 日付「不動産特定共同事業法に基づく小規模不動産特定共同事業に対する意見」に記載された事項についての対応状況は以下のとおり。

- ・ 事業報告書の確認や立入検査等を通じた運用実態の継続的把握
※平成 29 年 12 月 1 日より創設された小規模不動産特定共同事業の登録申請件数は、現時点でゼロ件。
- ・ パンフレットやセミナーの機会等を通じた注意喚起
- ・ 国民生活センターや消費生活センターからの苦情等の情報共有
- ・ 省令等におけるクーリング・オフの起算点の明確化・周知
- ・ 関係省庁との連携

以 上